

令和5年8月1日

お取引先様 各位

## 特殊車両通行許可料金表改定のお願い

行政書士法人ワンチーム  
代表社員 今田早百合

いつもお世話になっております。

常日頃より当法人をご利用頂きまして誠にありがとうございます。

さて、表記の件についてですが、昨今の物価高、水光熱費の上昇、人件費の上昇などにもない営業上の経費が相当程度上昇しております。

当法人におきましては電気代を主とした水光熱費及び人件費が主として上昇率が大きくなっておりますところ、業務の効率化、経費の節減策などの取り得る経営努力に取り組み、報酬への転嫁を可能な限り回避して参りました。

しかしながら昨今の経費の上昇は相当なものとなっており、また今年度10月における最低賃金額の上げ幅が過去最高となる見込みであること、原油及びガソリン価格の上昇もいまだ止まず今後もなお上昇する見込みであることなど経営の先行きが不透明な状況であります。

当法人の事業は、個人の事務処理能力・ノウハウに支えられている「知識・労働集約型」の業務であり優秀な職員の活動なしに経営の安定はあり得ず、特に10月の最低賃金改定以降について経営への影響が多大であることが想定されます。

そのため、添付の料金表の通り適用料金及び適用方法を改めさせていただくことといたしました。

お取引先の皆様方におかれましても燃料費の上昇、人件費の上昇などの置かれている状況は同じであるとの思いはございますが、経営努力におきましても限界を迎えつつあり必要な人材の確保増強なくして皆様のご期待にお応えすることが困難となってきておりますことから、今般苦渋の決断としてご案内を差し上げるに至った状況です。

何とぞご理解を賜りたく、伏してお願い申し上げます。